

非常勤職員（ヘルパー）募集②

子育て中の方や、少しの時間働きたい方、空いた時間を有効活用しませんか？
檀原市社会福祉協議会はヘルパーの資格を持たない非常勤職員を募集しています。
この求人に関するお問い合わせや、応募希望者は、下記までご連絡ください。

1. 職種及び募集人数

ヘルパー：2名

2. 試験内容

書類審査、面接試験

3. 試験日

随時実施（面接試験の日時は、書類選考後応募者に連絡します。）

4. 応募条件

- ①本会が実施する研修（2日間（10時間））を受講できる方
- ②在宅福祉や地域福祉の推進に携わっていく意欲と熱意のある方
- ③年齢が69歳までの方（定年年齢を上限）

5. 研修実施日

採用前研修として2日間（10時間）の研修日を設定し実施します。

6. 業務内容

利用者（高齢者）宅での家事援助業務等

7. 雇用期間

雇用開始日～令和6年3月31日 ※更新制度あり（原則更新）

8. 就業場所

利用者宅等（檀原市内）

9. 就業時間

週1日以上

午前8時から午後6時までの間で調整

※シフト制、勤務日数・時間は調整します。

10. 休暇

年次有給休暇あり（労働基準法に基づく）

11. 賃金

時給1,100円

12. 諸手当等

活動手当、研修手当、地域手当、処遇改善手当等あり

※賞与、退職金の支給及び雇用期間途中の昇給はありません。

※資格取得支援制度あり

13. 保険

労災保険あり、雇用保険なし、健康保険なし、厚生年金なし

14. 応募方法

本会所定の採用選考申込書、活動可能時間届出書（本会ホームページからダウンロード可又は本会で配布）を下記あてに送付又は持参ください（詳細は、お問い合わせください）。

※提出書類は一切お返ししません。なお、提出書類等により取得した個人情報については、今回の採用試験の円滑な実施のために用い、それ以外の目的には使用いたしません。また、本会の規程に基づき、適正に管理いたします。

15. 募集期間

令和6年3月31日まで

ただし、募集人数に達したときは、募集期間を終了させていただきます。

※檀原市社会福祉協議会ではヘルパー35名（3/1現在）が在籍し、在宅で生活されている高齢者や障がい者の方へ家事や介護の支援をしています。

問い合わせ先

〒634-0065 檀原市畝傍町9番地の1 檀原市保健センター南館3階
社会福祉法人檀原市社会福祉協議会 生活支援係（担当：平原・丸谷）

TEL：0744-29-3916 FAX：0744-29-4400